



発行／津山市ごみゼロ新聞編集委員会

TEL／0868-22-8255

指定ごみ袋収入の使いみち

有料化の趣旨

（なんで 指定ごみ袋なん…？）

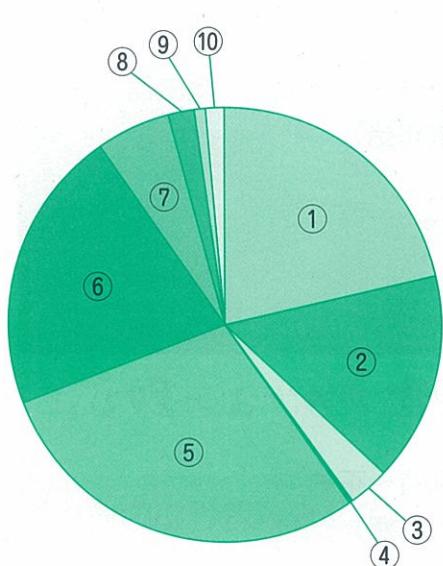


旧津山地域では平成9年8月から指定袋による「ごみの有料化」を実施し、加茂・阿波地域も併せて同時に指定袋に統一しています。これは、ごみ処理にかかる経費の一部を市民のみなさんに負担していただくことで、ごみ処理にはお金がかかる事を知ってもらい、ごみ減量や資源活用の必要性を理解してもらうことを目的にしています。

収益金は ごみ減量やリサイクルなどの経費に使います

平成19年度の指定ごみ袋収入は1億2千5百万円でした。これは平成19年度の津山・加茂・阿波地域のごみ処理にかかった費用13億3千4百万円（人件費含む）の9.3%にあたります。収入から指定ごみ袋の製造費や取扱店手数料、配達などにかかる金額（必要経費）を差し引いた収益は、次のとおり市民のみなさんに直接、または間接的に還元しています。

平成19年度指定ごみ袋収入 1億2,531万円



《内訳》

必要経費 40.4%

① ごみ袋の製造費	2,707万円	21.6%
② 取扱店手数料	1,928万円	15.4%
③ 配送関係費	382万円	3.0%
④ 事務費	46万円	0.4%

収益充当事業 59.6%

⑤ 報奨金	3,629万円	29.0%
⑥ リサイクル関係費	2,626万円	21.0%
⑦ くるくる運営経費	695万円	5.5%
⑧ 生ごみ処理機器補助金	265万円	2.1%
⑨ 環境啓発（ごみゼロ新聞など）	93万円	0.7%
⑩ 環境基本計画推進事業費	160万円	1.3%

* 報奨金：廃品回収や町内リサイクルに対する助成金です。

* リサイクル関係費：「プラ」「ペットボトル」などを資源化するための経費です。